

戦略計画 15

住宅都市にふさわしい自立分散型エネルギー社会へ

● 5年後（平成35年度末）の目標

災害時のエネルギーセキュリティの確保、効率的で低炭素なエネルギーの確保の二つの観点から、住宅都市にふさわしい自立分散型エネルギー社会の実現に向けた取組を推進

● 現状・課題

東日本大震災を契機として、従来の大規模集中型電力システムの災害時における安定供給の脆弱性が明らかになりました。また、平成30年に発生した北海道胆振東部地震でのブラックアウトによる全域停電や台風24号の影響による静岡県内の大規模停電でも、復旧までに時間を要し、市民生活に大きな影響を及ぼしました。首都直下地震の脅威が叫ばれるなか、災害時のエネルギーセキュリティの確保を更に高める必要があります。

地球規模で温暖化が進行しています。地域レベルでも、低炭素社会の実現に向け取り組むことが重要です。省エネルギーの推進、分散型エネルギーの利用の拡大などの対策が欠かせません。

● 5か年（平成31～35年度）の取組

1 避難拠点のエネルギーセキュリティの確保

（1）避難拠点でのEVの活用

災害時に避難拠点の緊急電源として活用するため、区の保有する自動車にEV（電気自動車）を導入するとともに、EV販売事業者と「災害時における電気自動車からの電力供給の協力に関する協定」を締結しました。この協定に基づき、災害時には、EV販売事業者の区内店舗が保有するEVが避難拠点に配備されます。また、災害時に区民が所有するEVを避難拠点で活用する「災害時協力登録車制度」の周知に連携して取り組み、避難拠点の電源確保の充実を図ります。

あわせて、EVを活用した訓練等に取り組み、災害時の運営体制の構築を図ります。

（2）避難拠点への太陽光発電設備等の導入

公共施設等総合管理計画に基づき、避難拠点である小中学校への太陽光発電設

備と蓄電池の導入を進めます。

2 自立分散型エネルギー社会への取組の推進

(1) 地域コジェネレーションの導入

災害拠点病院である順天堂練馬病院と練馬光が丘病院の2か所と近隣医療救護所による地域コジェネレーション[※]の構築を目指します。

(2) 再生可能エネルギーの利用促進

太陽光発電などの再生可能エネルギーについて、区民や事業者に情報を提供するとともに、設備の導入費用を一部補助することで、更なる活用を促します。

再生可能エネルギー設備等の技術革新やコストダウンなどの動向を踏まえ、より効果的な補助制度を検討し、実効性の高い取組を推進します。

(3) 清掃工場の活用

区内に2か所ある清掃工場でのごみ焼却から発生する熱や発電した電気の利用を拡充する仕組みを、引き続き検討します。

(4) 防災・環境・まちづくりとの連携

木造住宅密集地域の改善、CO₂の排出量の削減施策、再開発などのまちづくりと連携して、最新の省エネルギー設備や技術に関する情報を、区民や事業者に提供します。

3 省エネルギーへの取組

災害時のエネルギーセキュリティの確保や自立分散型エネルギー社会への取組の推進に合わせ、省エネ型住宅、省エネ家電などの普及促進や、環境教育、節電啓発、省エネ型ライフスタイルへの誘導等に取り組みます。



EVによる給電の様子



小学校への太陽光パネルの設置

※ 地域コジェネレーション…災害拠点病院が天然ガス等を燃料として発電した電力を、災害時に近接医療救護所に融通するシステム